

下館北中学校区 学校の在り方に関するQ & A

筑西市教育委員会では、少子高齢化にともない児童・生徒数の減少が進むなか、将来に向けた教育環境の充実に取り組むため、小中一貫教育や学校の適正規模・適正配置について、「学校の在り方検討委員会」（保護者、自治会、議員で構成する第三者委員会）などで協議、検討しています。

そのようななか、下館北中学校では生徒数の減少により、平成29年度には1学年が1クラスとなり、今後とも1学年単学級が想定される状況です。そのため、下館北中学校の在り方について、これまでに説明会やアンケート調査を実施し、保護者の皆様からいろいろなご意見・質問等をいただきました。今年4月の各学校のPTA総会時には、今年3月に実施したアンケート調査の結果を報告するとともに、今後「話し合いの場」を持つことで、ご理解をいただいたところです。

つきましては、今後「話し合いの場」での検討が効果的に進むよう、これまでにいただいたご意見・質問等に関する回答として「Q & A」にまとめました。

【目次】

◎共通事項

- (1) 学区・指定校について P. 2

○北中学校と下館中学校を統合した場合

- (1) 授業・学校生活について P. 3
 (2) スクールバス、制服等について P. 4
 (3) 部活動について P. 5
 (4) 通学路・安全対策について P. 5
 (5) 統合の時期等について P. 6

○北中学校と下館中学校を統合しない場合

- (1) 生徒数・学級数の推移について P. 6
 (2) 統合しない場合の対応について P. 7

- ◎今後の協議検討の進め方について P. 7

◎共通事項

(1) 学区・指定校について

	意見・質問・課題	回 答	備 考
01	学区の見直しはできないのでしょうか。	現在の各小学校の学区は、昭和28年以降の町村合併促進により、“昭和の大合併”によって廃村となった旧村（中村、河間村、五所村など）の区域が伝統的に継承された区域であり、教育（学区）のほか、自治会などコミュニティの区域にもなっています。また、旧村の名称は小学校の名称に使われているだけで、その学区内の字の名称にはありません。 そのような複雑な関係から、これまで学区の見直しはなされていませんが、将来的には検討すべき課題です。	
02	特に、五所小学校の学区（北中学校と西中学校に2分している。）はどうなのでしょう。小学校単位にしてほしいです。	五所小学校にあっては、北中学校と西中学校の学区に分かれていることから、今般の北中学校の在り方の検討のなかで、学区内の保護者の意向がまとまれば、一方の中学校の学区とする変更はできるものと考えます。	
03	中学校の統合だけではなく、小学校を含めた義務教育学校（小中一貫教育）にはならないのですか。	「全ての中学校区で義務教育学校（施設一体型）の設置を目指す」とした「筑西市の小中一貫教育推進の基本方針（平成27年7月）」により、保護者アンケートを平成28年7月に実施し、より関心の高かった明野中学校区において、現在、準備を進めています。今後とも、順次、アンケート調査や懇談会等と開催し、義務教育学校（施設一体型）を整備していく予定です。	
04	好きな学校を選べるようにして、指定校の制度をなくすることはできないのでしょうか。	指定校の制度は継続します。学校間の格差や不必要な競争を助長するデメリットがあるためです。	
05	将来の統合を理由にした指定校の変更はできるのでしょうか。	できません。この理由によって指定校の変更を認めることとなると、統合前の生徒数がさらに減少し、学校運営が困難になるためです。	

06	指定校の変更の期限は、いつなのでしょう。	指定校の変更の手續に期限はありません。家庭の事情による転校もあるためです。（よって、学校の児童生徒数は常に変動するものです。）	
----	----------------------	---	--

○北中学校と下館中学校を統合した場合

(1) 授業・学校生活について

	意見・質問・課題	回 答	備 考
01	授業や受験に影響がでないのでしょうか。	各学校の教育課程は同じであり、年度初めに統合をするため、授業の進捗の影響はないものです。 受験にあつては、学力テスト、内申書等の評価は、絶対評価であるため、統合によって影響が生じるものではありません。	
02	下館中学校に統合するといろいろな生徒がいるため、北中学校の生徒に悪影響がでないのでしょうか。いじめや非行も心配です。	生徒数が増えるということは、それだけ多様な意見や考え方にふれることができるということです。たくさんの生徒とふれあい、授業を受け、部活動を通して、生徒同士の人間関係を広げ、コミュニケーション能力も培えます。 いじめや非行は、生徒数が多いという理由で、多くあるものではありません。	
03	統合した場合のクラス編成はどうなるのでしょうか。	現在、下館中学校は、1学年4学級、2学年と3学年が5学級です。ここに北中学校の生徒数を加えると、単純に各学年1学級が追加になります。下館中学校でのクラス編成にあつては、細心の注意を払い、北中学校の生徒がうまく順応できるように配慮します。	
04	いじめの対応について不安があります。	いじめ防止にあつては、担任教諭のほかスクールカウンセラー、心の教室相談員等を配置し、学校全体で取り組んでいます。統合を契機として、更なる強化に努めます。 また、下館中学校では、生徒によるいじめ撲滅のための「君を守り隊」活動が積極的に展開されています。	

05	生徒への心のケアはどうされるのですか。	統合に当たって、北中学校内で不安や心配ごとを話し合い、相談できる機会を設けます。また、統合前に下館中学校との交流事業を実施します。	
----	---------------------	---	--

(2) スクールバス、制服等について

	意見・質問・課題	回 答	備 考
01	スクールバスの運行はあるのですか。	中学校生徒の通学距離は、6 kmを基準としています。（現在、市内中学校区での通学距離は、この6 km以内であるため、スクールバスは運行していません。） 北中学校を下館中学校に統合した場合には、6 kmを超える区域（樋口、落合、八田、下高田、奥田など）が生じます。よって、当該区域を事前にお知らせし、該当する生徒の保護者を対象として「部会」を設け、スクールバスの運行方法について検討します。 なお、スクールバスを利用による保護者負担の有無は、運行方法や経費を算出し、検討のうえ、今後設置する協議会に諮ることとします。	
02	電車通学は認められるのでしょうか。	認められます。入学時に、全生徒に通学届を提出いただきますが、その際に、届け出ください。なお、定期代は、保護者の負担となります。	
03	制服、運動服、上履きなどのほか、学用品は、下館中学校に合わせるのでしょうか。	下館中学校に合わせることになります。ただし、統合前でも、統合することが決まれば、事前に制服等を下館中学校に合わせ、北中学校で使用していただくこととします。 また、統合後であっても、下館中学校で北中学校の制服等を使っても構いません。 参考 1 「制服、学用品等の入学準備費用」を参照ください。	
04	統合する場合には、制服などのほか、学用品の支給や補助はあるのでしょうか。	統合することによって、新たに発生する負担について、どのようなものを対象とするかを含め、検討します。	

(3) 部活動について

	意見・質問・課題	回 答	備 考
01	部活動において、北中生徒にとって不利になるのでしょうか。	部活動において、練習方法やレギュラーの選出は、技術の習得状況や競争の原理から決まるものです。また、指導にあっても、同じ中学校の生徒になりますので、北中学区出身の生徒が不利益なことはありません。	
02	学校の統合が4月で、部活動の総体が6月にあるため、北中生徒にとって心配です。どのような対応をするのでしょうか。	統合前でも、生徒や保護者の希望により、合同練習や交流の機会を設けます。	

(4) 通学路・安全対策について

	意見・質問・課題	回 答	備 考
01	下館中学校までの通学路はどうなるのですか。	通学路を予め指定します。	
02	防犯や道路の安全確保など、対策はあるのですか。	新たな通学路に防犯灯を設置します。 通学路にあっては、事案ごとに検討し、生徒の安全確保に努めていきます。	
03	集団登下校はあるのですか。	下館中学校では、集団登下校は実施していませんが、通学距離が長い、又は防犯上必要とする通学路については、検討します。	
04	中学校ではスマホや携帯は禁止だと聞いていますが、遠距離通学の生徒には持たせることはできませんか。	保護者の意見を伺い、検討します。	

(5) 統合の時期等について

	意見・質問・課題	回 答	備 考
01	統合の時期について、平成29年12月の説明会では、令和2年（平成32年）4月としていましたが、既に決まっていることなのですか。	統合の時期は決まっていません。また、統合するかどうか、決まっていません。	
02	統合になるにしても、一旦入学した生徒が卒業するまで北中学校を残してほしいです。	一旦入学した生徒が卒業するまで北中学校を残すということは、統合した翌年度は2学年と3学年となり、翌々年度は3学年だけとなります。学校行事も限られるほか、教科担任を配置できなくなり、学校運営自体が困難となります。また、生徒の人間関係でも上下関係がなくなり、不適切な学校生活となります。	
03	統合になる場合に、統合後の3学年だけ、北中学校を残して卒業することはできないのですか。	前述の回答を参照ください。	

○北中学校と下館中学校を統合しない場合

(1) 生徒数・学級数の推移について

	意見・質問・課題	回 答	備 考
01	今年の1学年は41人の生徒で2学級になりました。今後続くのですか。	本来、中学校において1学級の生徒数が通常学級に41人以上になると、2学級になります。 今年度、北中学校の1学年生徒数は41人（うち、特別支援2人）で2学級でした。これは、県による特別な扱い（「特色ある学校づくり（少人数学級）」による加配）によるものです。市教育委員会としましては、今後もこの扱いが続くよう、県に要望していきます。	
02	今後の生徒数の推移（予定）はどうですか。	参考2「生徒数・学級数の推移」を参照ください。	

(2) 統合しない場合の対応について

	意見・質問・課題	回 答	備 考
01	統合ありきではなく、統合しないで済むような対応はとれないのですか。	小規模学校でも、より良い教育環境の充実を図るとともに、市としてもいろいろな人口減少対策や子育て支援に取り組んでいるところです。	

◎今後の協議検討の進め方について

	意見・質問・課題	回 答	備 考
01	北中学校区の学校の在り方について、市教育委員会は、今後どのように進めていくのですか。	(経緯) 今年4月の各学校PTA総会日の開催前に、3月に実施しました「下館北中学校区 学校の在り方に関するアンケート調査」の【集計結果】をすべての保護者に提供し、当該PTA総会時に、今後「話し合いの場」を設けることをご理解いただきました。 (今後) 現在、4つの小中学校ごとに教育委員会がご説明している対象を一つとして、各学校PTAの代表者等から組織する「下館北中学校区 学校の在り方協議会（仮称）」を設置し、協議検討していく方針です。なお、当該協議会の人数は、各学校5名程度を予定しています。 この案件について、各学校の授業参観日に合わせて「話し合いの場」でお諮りする予定です。 (参考) 中小学校 6月26日（水） 河間小学校 27日（木） 五所小学校 28日（金） 北中学校 7月 4日（木） なお、当該協議会は、必要に応じて部会を設置し、検討のうえ、その結果を当該協議会や各学校の保護者全員、地元自治会等に報告していくこととします。	

制服、学用品等の入学準備費用

品 目	男 子	女 子
【制服】 冬服上下、セーター等	約 40,000 円	約 50,000 円
【制服】 夏服上下	約 12,000 円	約 25,000 円
ジャージ 一式	約 18,000 円	約 18,000 円
バック、靴等	約 30,000 円	約 30,000 円
自転車	約 60,000 円	約 60,000 円
合 計 額	約 160,000 円	約 183,000 円

※その他、部活用品等が必要になります。

生徒数・学級数の推移

令和元年5月1日現在

	下館北中学校					
	1年		2年		3年	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
令和元年度	41(2)	2	29(5)	1	39(2)	1
令和2年度見込み	48(2)	2	41(2)	2	29(5)	1
令和3年度見込み	45(3)	2	48(2)	2	41(2)	2
令和4年度見込み	47(0)	2	45(3)	2	48(2)	2
令和5年度見込み	52(2)	2	47(0)	2	45(3)	2
令和6年度見込み	56(2)	2	52(2)	2	47(0)	2

(注1)内数は、特別支援学級入級生徒数です。

(注2)令和2年度以後に入学する生徒数(網掛け部分)は指定校変更をせずに、進学した場合の人数です。

(注3)指定校変更の生徒数(北中学校に通学しない生徒数)は、年度ごとに以下のとおりです。

指定校変更の生徒数	H28	H29	H30	R元
	13人	15人	16人	20人